

藤原頼長の研究——学問と言説をめぐって——

柳川 響

【概要】

後一条・後朱雀・後冷泉の三代の天皇の外戚として摂関政治最盛期を築いた藤原道長（九六六～一〇二七）が没して約一世紀、保安元年（一一二〇）五月に藤原頼長（一一二〇～五六）は生まれた。父は関白藤原忠実（一〇七八～一一六二）、母は土佐守藤原盛実の女であり、兄は忠実の後を継いで関白となる藤原忠通（一〇九七～一一六四）であった。頼長は道長以後、頼通（九九二～一〇七四）、師実（一〇四二～一一〇二）、師通（一一〇六二～九九九）、忠実と続く摂関家の嫡流にあつたが、頼通から忠実に至る中で外戚関係のない後三条天皇が即位し、続く白河天皇は院政を開始して、摂関家の勢力は減退していった。頼長は摂関政治から武家政治へと転換する過渡期に生まれ、明経を熱心に学び、学問の力で摂関家の復権を志した人物であった。

頼長は十七歳で内大臣に昇り、保元の乱で敗死するまで政治の中樞で活躍した。経書を中心とする学問に熱心で、その学識は当時比肩する者が少なかったほど優れていた。また、有職故実に関しても、摂関家の説に限らず広く先例を調べ、時の弁官や儒者の失誤をしばしば指摘した。頼長に関する資料としては、日記『台記』がまとまって残っており、自筆奥書の『因明論疏』も上巻と中巻が現存している。また、『宇治拾遺物語』『古事談』『古今著聞集』などの説話集、歴史物語の『今鏡』や軍記物語の『保元物語』などにも頼長の話題が取り上げられ、文学研究の立場からも非常に注目される人物である。

頼長はこれまで文学や歴史、学問など多様な観点から論じられてきたが、その研究には少なからず偏りがあり、分野横断的な研究が少ないなど議論が尽くされたとはいえない。また、『台記』にはまとまった注釈書がなく、それほど詳しく読み解かれていないこともあり、『台記』を含め、まだまだ研究の余地を残している。こうした現状に鑑みて、本論文では『台記』を綿密に読解し、研究史上これまでほとんど論じられなかった新たな見地から考察を行った。そして、頼長の学問や人物像の実態の新たな側面を提示し、院政期の碩儒頼長の実像を捉え直すことを目的とする。

論文全体を概観すると、第一部では、『台記』の記事を中心に、頼長の学問について様々な角度から検討した。第二部では、頼長が作った漢詩文を綿密に読み解き、その学問的背景や文学活動がいかなるものであったかを検証した。また、第三部では説話や物語を対象とし、頼長やその周辺に関連する言説が後世にどのような語りかたを主として考察した。以下、各章の主要内容について略述する。

第一部 藤原頼長の学問と『台記』

第一章 藤原頼長の経学と「君子」観——『台記』を中心として

藤原頼長の日記『台記』で象徴的に用いられる「君子」という言葉を手掛かりに、頼長の学問や思想について考察した。まずは『台記』における漢籍の受容について整理し、頼長が儒教の經典である経書を特に重視したことを確認した。そして、頼長の経書受容の諸

相を明らかにし、頼長の学識や思想が経学によって形成されたことを指摘した。頼長は他者を批評したり物事を判断したりする時、しばしば経書にその根拠を求めており、経書の事例を現実の政治に用いるところに、その思想的特質がある。

「君子」という言葉は、他の公卿日記にはほとんど見られない特異な言葉であるが、『台記』には散見する。頼長は他人を批評する際の自称として「君子」を意図的に用いており、このことは『台記』の際立った特徴と言える。しかし、『今鏡』や『愚管抄』などにも記されるように、頼長の政治思想には硬直かつ独善的な一面があり、時として過激な行動として表れ、世人から非難を浴びることもあった。これは「君子」という言葉に象徴される『台記』の頼長像とも重なる。頼長が「君子」という言葉を多用する背景には、非現実的かつ大時代的な典故主義があったのである。

第二章 『台記』における漢籍受容の再検討

第一章では提示しなかった新たな例を挙げ、『台記』における漢籍の受容の諸相を明らかにし、その問題点や課題などを提示することを目的とする。すなわち、経書に限らず、幅広く漢籍の知識を摂取した頼長の学問的評価を行いつつ、類書や和書、佚書などとの関わりがあったことを確認した。

例えば、頼長は『玉燭宝典』と『西京雜記』の主旨に従い、実際にそれらの言説を試しており、頼長の経書以外の漢籍に対する広い関心や、実証的な姿勢を見ることができるのである。また、頼長の学問が宋学との共通性を持つていたこと、経書の疏や中国の新たな注釈にまで関心が及んでいたことを確認した。さらに、『台記』に見える「狼顧之相」や「陸梁」という言葉を例に、頼長の漢籍受容に『蒙求』などの類書や『殿曆』などの和書が介在した可能性を指摘した。特に、日本で作られた類書は、今後頼長の学問を考えるうえで重要な要素となりうるのである。加えて、佚書や佚文の問題にも言及した。『台記』に引用される「陰陽書」という散佚した漢籍を考証し、『台記』には佚書が多く載せられていること、今後輯佚を進めるうえで『台記』の資料価値が高いことを示したのである。

これまで、頼長の学問は経書や史書との関係で論じられることが多かったが、様々な漢籍との関わりが『台記』に記されている。頼長が見た漢籍に載らない言葉を探ることで、頼長が間接的に漢籍の知識を得た類書や和書を推定し、学問の実態に迫ることが可能となる。また、佚書や佚文を研究するうえでも『台記』は有用な資料であり、『台記』に載せられている漢籍を綿密に検討することで、頼長の知の実態によりよくアプローチすることができるのである。

第三章 藤原頼長と告文——『台記』所載の告文をめぐって

『台記』に載る「請以成佐任式部権少輔之状（成佐を以て式部権少輔に任ぜんことを請ふの状）」という告文について、頼長が自ら作ったことを検証する。これは頼長の学問の師である藤原成佐の昇進を願った文書である。

構成としては、まず、頼長の学問が高い水準にあったこと、後代においても学問的資質が高く評価されていたことを確認した。そして、告文の本文を読解し、『台記』などの日記や記録から告文が奉られた経緯を見た。すなわち、この告文は漢籍の表現や儒教的思想を反映したものであり、祈願の相手は孔子であった。また、『台記』などの記述から

頼長が「師匠尊重」を体现するために尽力する姿と、告文を頼長が自ら作り清書した可能性が指摘できる。頼長が鳥羽法皇に上奏した言葉と告文の本文が重なることから、頼長の影響下で告文が作られたと見做しうる。

平安時代の告文を概観すると、告文は通常、神や墓所に対して祈るもので、孔子に奉った例は管見の限り見られない。また、他人の昇進を祈る例も見出すことができなかった。それゆえ、「請以成佐任式部権少輔之状」は現存する告文の中では特異なものと位置付けることができる。また、『台記』では作者名を明示する傾向にあり、代作の場合も例外なく明記されている。告文が頼長の自作であったため、『台記』に作者名を明示しなかったと考えることができるのである。

頼長は師匠である藤原成佐への恩に報いるため、通常は儒者が作る告文を自ら作成した。すなわち、頼長は学識とその実践において、儒者に准じる資質を有していたと推定できる。従来は儒者が作るべき告文を頼長が作り得た点において、頼長の儒者的側面や文筆活動を考える契機となるのである。

第二部 藤原頼長の詩文と学問

第一章 藤原頼長の漢詩と学問

これまで研究されてこなかった頼長の漢詩を読み解き、文人としての頼長像を検証する。頼長の漢詩は『擲金抄』に一首、『台記』に二首残るだけである。本章では、頼長の漢詩との関わりを整理したうえで、これら三首を詳細に読解し、半井本『保元物語』が記すように頼長の文才が世に優れていたかを検討する。

まず、『擲金抄』巻下・絶句部祝言には「松為仙洞樹」という題の詩句が載せられている。これは鳥羽法皇の五十の算賀などの場で詠まれた可能性があるが、詩会における頼長の作詩の断片を示している。

次に、『台記』久安三年（一一四七）三月十五日条に載る「和孝標仲春拝賀茂之社壇企百度之参詣苦行隙偷述懷矣之詩」を読み解く。これは男色関係にもあった藤原隆季との唱酬詩である。ここでは、平安期以前の日本漢詩に用例を見出し難い語句を多く用いており、直截的な内容を述べた詩と評することができる。

さらに、『台記』久安三年（一一四七）八月二十九日条にも「仲秋陪文宣王影前講儀礼畢同賦礼儀有序」という詩が載せられている。これは頼長が自ら『儀礼』を講じた後に行われた竟宴での詠詩である。詩題の「礼儀に序有り」は『儀礼』士冠礼に拠るもので、『儀礼』や『礼記』の文意や語句に基づいて詩が作られている。特に、首聯で題目を詠み込み、領聯と頸聯で題意を敷衍するなど、句題詩に類似した構成となっており、頼長の詩作に対する知識や理解がよく表れている。

これら三首だけで頼長の詩を論じることには限界があるが、頼長の漢詩では修辞や抒情性に乏しいながらも、率直で平明な表現を特徴とし、独特な言い回しが用いられている。句題詩の方法にも通じており、文人としての頼長像がある程度明らかになったと言える。

第二章 源有仁と藤原忠実——藤原頼長が記した二つの伝

『本朝文集』に収録されている頼長の文章から「源有仁伝」と「藤原忠実伝」を取り上げ、頼長の文筆活動に光を当てた。それぞれ『台記』と『台記別記』に載る文章であるが、頼長の学識や思想を知るうえで注目される。有仁と忠実はどちらも頼長が敬愛した人物であるが、これら二つの伝が記された背景を探りつつ、他の作品におけるそれぞれの人物像と比較し、頼長の人物観や文章の特徴を検討する。

「源有仁伝」には有仁に対する尊崇の念が表れており、頼長が有仁の出家をいかに惜しんでいたかがよく分かる。文章としては駢儷体や文飾を駆使した記述ではないものの、経書を中心とした学識の反映が看取でき、独特な表現がなされている。学問に裏打ちされた言葉を用いながらも、美辞麗句を連ねるわけではなく、むしろ有仁への親近や尊敬の念を真直に綴った文章と見做すことができる。他の文学作品では仏教説話として享受されることが多かった有仁であるが、頼長は仏教的な評価は行っていない。

一方、「藤原忠実伝」には父忠実の事績を回顧し、顕彰する意図が表れている。そこには父に対する尊敬の念があり、経史の言葉を駆使しながら事績と感懐が述べられている。伝の中には頼長も「其少男」として登場しているが、その存在感は極めて小さい。むしろ長男忠通と長女泰子の孝心を取り上げており、頼長自身は一步退いた位置で父の慎み深さと長男長女の孝情の深さを称賛している。文章としては文飾に乏しいものの、重厚かつ含蓄ある叙述となっており、漢籍の引用に学識の高さが表れている。ところで、忠実の長寿を称賛していること、仏法の効験を述べていることは「源有仁伝」とは対照的と言える。

これらの二つの伝は執筆の契機と目的がそれぞれ異なるため、記された事柄や意図も異なるが、この記述によってそれぞれの人物に対する当時の評価を知ることができる点で意義深い。また、頼長の数少ない文章として、頼長の学識や文章力、人物観を知ろううえで貴重な記事と言えるのである。

第三章 藤原頼長の二つの遺戒——「家訓序」と「戒両男」

前章と同じく、『本朝文集』に収録されている「家訓序」と「戒両男」を丁寧に読み解き、頼長の文才と学識を明らかにする。特に語句の典拠については、頼長が見た漢籍の中から用例を探し出し、具体的に言葉や知識がどのように享受されたかを解明する。また、これら二つの遺戒が記された背景には、宇多天皇の『寛平御遺戒』や藤原師輔の『九条殿遺戒』といった先行する遺戒の影響があったと推測されるため、『寛平御遺戒』と『九条殿遺戒』を用いて二つの遺戒と比較検討を行った。

まず、頼長が二十三歳で記した「家訓序」では、用いられている言葉の典拠は経書に偏ることなく、多種多様の漢籍に拠っていたことが明らかになった。とりわけ、李善の注を含む『文選』の影響が顕著にあったことは看過できない。頼長は経学を偏重した印象が強く、その他の漢籍はそれほど重視しなかったように受け取られることが多いが、青年期に李善注『文選』の多大な影響を受け、文章を綴っていたことは頼長の学問を考えると注目すべきことである。

次に、頼長が三十四歳で記した「戒両男」は、「家訓序」と比べ、難解な語句や特殊な言い回しの表現が少なく、多くの語句は有力な典拠を特定することが難しい。ただ、文章中の語句に関して言えば、経書と史書で理解しうる範囲の語彙が用いられていると見做す

ことができる。二人の息子に宛てた訓戒であったことが理由の一つと考えられるが、文飾には乏しいながらも明快かつ熟達した文章と言える。

両者を『寛平御遺戒』や『九条殿遺戒』と比較すると、表現上の重なりはあるものの、形式や内容に大きな違いが見られる。頼長の記した二つの遺戒は書かれた時期や対象によつて文体に大きな差異が見られるが、どちらも「奉公」を意識した訓戒であり、頼長の政治に対する真摯な姿勢を象徴した内容となっている。その意味で、時期や文体は異なつても、訓戒を遺す目的や意識には変化がなかったと考えることができる。

第三部 藤原頼長をめぐる言説

第一章 貴族日記と説話——藤原成佐をめぐる二説話と『台記』

頼長は卓越した秀才で夙に知られているが、彼には多くの学問の師があつた。その一人が藤原成佐である。これまで成佐を扱った研究は極めて少ないが、平安時代末期の摂関家周辺の学問や文学、藤原頼長という人物を考える上で、成佐を詳細に取り上げる意義は大きい。また、頼長周辺の人物を明らかにすることで、説話文学における『台記』の受容について検討する手掛かりとなり得る。例えば、成佐、菅原登宣、秦公春などは頼長が特に信頼を置いた人物であるが、現状では『台記』以外の日記や記録で彼らの言行を詳しく知ることができない。しかしながら、説話集にはそれぞれの逸話が残されており、『台記』との受容関係を見出し得るものも少なくない。こうした頼長周辺を淵源とする説話群を読み解く一つの試みとして、『台記』から成佐説話の再解釈を行った。

成佐に関しては、『続古事談』巻二・五六（九一）と『古今著聞集』巻一三（四五九）に同類話が載せられている。どちらも登宣の夢に亡くなった成佐が現れ、閻魔王の疑問に答えることができず三途を免れられなかったと告げる点で共通するが、両者は記述や解釈に差異がある。成佐の人物像を詳細に整理し、『台記』という新たな視点から二つの説話を考察した。すなわち、『続古事談』では、学者が生前の才学を發揮できず三悪道に堕ちた話から、頼長の諫臣が三悪道に堕ちた話へと解釈する可能性を示したが、これは『続古事談』の編者の末世意識と通じ合うものであつた。また、『古今著聞集』では、頼長の供養がそれほど効果を得なかつた理由について、頼長の仏教に対する不信心という側面を明らかにした。

成佐に関する二説話を『台記』と合わせて考察することで、それぞれの説話集編者の意図を浮き彫りにし、説話内容の奥行きを深めることが可能となる。そして、頼長淵源説話を『台記』から捉え直し、改めて解釈する必要性を提示したのである。

第二章 『古今著聞集』試論——巻第四・文学第五の藤原頼長説話を中心として

頼長は経書を中心とする学問を好んだことで知られている。頼長の学問については『愚管抄』『今鏡』『保元物語』などに語られているが、説話集ではあまり話題とされてはいない。そのため、頼長の学問的側面が多く語られる『古今著聞集』は他の説話集とは異なる頼長像を持っていると言える。

『古今著聞集』巻第四・文学第五には頼長に関わる説話が三話あり、これは他の文人と

比べても多いが、これまでほとんど注目されてこなかった。本章では、文学篇という説話郡の中で頼長説話がどのように位置付けられ、いかなる人物として語られたかを検討し、『古今著聞集』における頼長像を考察することを目的とする。具体的には、第一節で文学篇における説話の位相を明らかにし、第二節で文学篇の頼長説話を個々に読解し、第三節で『古今著聞集』における頼長像について考察した。

結論としては、文学篇は神や他国に対する意識が強く、これらによって「文学」的価値が承認されるという側面があることが指摘できる。また、文学篇の頼長説話では、頼長の儀礼的な側面を中心的話題としていることも明らかになった。さらに、『古今著聞集』の他の頼長関連説話と合わせて検討することで、頼長が権威的に捉えられていること、その一方で、説話の背景にある政治的事情や頼長の個性が切り捨てられていることが確認できた。すなわち、『古今著聞集』では頼長の内実を問題とせず、むしろ模範的な一公卿として捉えているのである。

第三章 『保元物語』における藤原頼長の人物造型——「神矢」と平将門をめぐる

保元の乱で命を落とした頼長は、乱の前後を描いた軍記物語『保元物語』でその死が大きく取り上げられている。『保元物語』において頼長は誰が放ったか分からない矢に当たるが、その不思議な当たり方をした矢は「神矢」と称されている。『保元物語』の諸本間で比べると、特に古活字本では神に対する意識が強く表れており、より積極的に神罰として理解できるようになっている。

「神矢」とは、古くは唐代の類書『北堂書鈔』が引く『東觀漢記』に見える言葉であり、日本では『将門記』や『宇治拾遺物語』に用例を見出すことができる。すなわち、「神矢」は逆賊を射る不思議な矢であり、平将門や頼長が射られた背景には王権や神仏によって逆者と規定された事実があったのである。『保元物語』の頼長は、『将門記』の将門像の影響を受けて人物像が形成されていった可能性がある。そして、両者の重なり合うイメージの淵源となるのが鎌倉時代初期の説話集『古事談』であった。『古事談』には、将門が「天罰」を受けて「神鏡」に当たったと記す説話（巻四・七）と、頼長が「天の矢」に当たって薨じたとする説話（巻五・二二）を収録している。どちらも天によって誅されたとあり、『古事談』成立の段階で既に将門と頼長のイメージが重なり合っていたことが分かる。

金刀比羅本や古活字本『保元物語』では一部の人物像の輪郭が明瞭になり、人物造型がより活性化されていることは先行研究が指摘するところである。そうした諸本の展開の中で、逆者という範疇で捉えられていた将門と頼長のイメージを『保元物語』が摂取した可能性は十分考えられる。すなわち、『保元物語』の頼長像は、『将門記』などに見える、逆者として既にイメージが固まっていた将門像の影響を受けて形成されていったのである。